

三条市長 様

住 所
受注業者名
代表者氏名

事 故 発 生 報 告 書

1 事故発生工事等

- (1) 工事等番号
- (2) 工事等名
- (3) 工事等場所
- (4) 契約金額
- (5) 工期
- (6) 事故を起こした業者
 - 住 所
 - 商 号
 - 代表者名

2 事故概要

- (1) 発生日時
- (2) 事故内容
- (3) 事故原因
- (4) 被災者
 - 住 所
 - 氏 名
 - 生年月日
 - 死亡・負傷の別
 - 負傷の場合はその内容

※添付書類

- 1 所轄労働基準監督署へ提出した労働者死傷病報告書の写し
 - 2 診断書の写し（死亡事故の場合は、死亡診断書・死体検案書の写し）
 - 3 事故現場の図面、写真等
 - 4 事故防止に関する誓約書
 - 5 事故防止対策書
 - 6 施工体系図
 - 7 その他参考となる資料
- （公衆事故の場合、添付書類1は不要。物損事故の場合は添付資料2は不要であるが、被害状況がわかるものを添付のこと）

報告を要する事故の範囲		工事の施工に当たり発生した事故（現場への資機材の搬入・現場からの残土運搬中の事故（交通事故）も含まれる。
報告を要する被災の程度		工事等関係者・・・死亡又は休業4日以上の負傷 公衆事故・・・・・・原則すべて
事故報告等	速報及び報告先	監督員は、請負業者から直ちに事故の概要を事故速報（別紙1号様式）により通報してもらい、財務課長及び発注主管課長へ写しを提出する。
	事故状況の説明	死亡事故については監督員及び発注担当課が、負傷事故については監督員が請負業者から状況説明を受ける。
	様式及び報告期限	監督員は、請負業者から事故発生報告書（別紙2号様式）により遅くとも7日以内に3通を提出してもらい、財務課長及び発注担当課へ提出する。
	添付書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 三条労働基準監督署へ提出した労働者死傷病報告書の写し 2 診断書の写し（死亡事故の場合は、死亡診断書・死体検案書の写し） 3 事故現場の図面、写真等 4 事故防止に関する誓約書 5 事故防止対策書 6 施工体系図 7 その他参考となる資料 （公衆事故の場合、添付書類1は不要。物損事故の場合は添付書類2は不要であるが、被害状況が分かるものを添付のこと。）